



鹿労発基 0529 第 2 号

令和 5 年 5 月 29 日

公益社団法人鹿児島県労働基準協会

会長 諏訪 健作 殿

鹿児島労働局長

( 公 印 省 略 )

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

労働災害による休業 4 日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）は、令和元年以降、増加傾向で推移し、令和 5 年も減少傾向がみられず、また、本年 5 月 16 日から 22 日の 1 週間に 3 件の死亡災害が発生するなど、極めて憂慮すべき事態となっております。

このため、別添のとおり、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をいたします。貴団体としての取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少して来ましたが、令和元年以降、死傷者数が増加傾向にあります。（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。）

特に、本年5月16日から22日の1週間に3件の死亡災害が発生するなど、極めて憂慮すべき事態となっております。

最近の死亡災害は、スレート屋根の踏み抜きによる墜落、食品加工用機械による巻き込まれ、重機による転落など、典型的な死亡・重篤災害に繋がりがやういものであり、基本的な災害防止対策が十分に講じられていないことや事業場における安全管理活動がおろそかになっていることが懸念されます。

現在、令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画では、死亡者数を毎年10人以下に、死傷者数を減少に転じさせることを目標としていますが、現状を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。6月は、7月1日から7日まで全国的に展開される「全国安全週間」の準備期間となります。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

令和5年5月29日

鹿児島労働局長 中所 照仁

